

2023年4月24日

日本銀行
総裁 植田 和男 様

株式会社ストラテジックキャピタル
代表取締役 丸木 強



日本証券金融株式会社への日本銀行出身者の天下りについて ～その3～

弊社は、投資運用業者として金融商品取引法上の登録を行っている投資運用業者であり、日本の上場企業に対して投資を行っております。

昨年来、弊社は日本証券金融株式会社（“日証金”）への日本銀行（“日銀”）理事及び局長の天下りの問題を指摘して参りました。そして、今般、空港施設株式会社において官僚の天下りが問題となっております。

今後は、国家公務員法の規制の対象外である態様の天下りについて議論が継続することは必至ですが、資本市場においても、みなし公務員である日本銀行の役職員の天下りが注目されています。

日本銀行理事および局長による日本証券金融株式会社への天下りについて

日証金はプライム市場上場の民間企業です。しかし、上場した1950年以降、現社長の櫛田誠希氏に至るまで歴代社長10名全員が日銀の天下りです。そして、社長の他、執行役専務、執行役会長（前社長）、子会社である日証金信託銀行株式会社の社長までもが日銀の出身者です。また、歴代社長はその全員が日銀の理事経験者となっています。

日証金の歴代社長／会長（1950年～現在）

社長就任	氏名	出身及び役職	会長就任	顧問就任
① 1950年～	白根 清香	元日本銀行理事	—	不明
② 1962年～	谷口 孟	元日本銀行副総裁	—	不明
③ 1970年／83年～	鎌田 正美	元日本銀行理事	○	不明
④ 1979年～	岡田 健一	元日本銀行理事	○	不明
⑤ 1985年～	多島 達夫	元日本銀行理事	○	不明
⑥ 1992年～	青木 昭	元日本銀行理事	○	○
⑦ 1998年～	小島 邦夫	元日本銀行理事	○	○
⑧ 2004年～	増渕 稔	元日本銀行理事	○	○
⑨ 2012年～	小林 英三	元日本銀行理事	(現任)	—
⑩ 2019年～ (現任)	櫛田 誠希	元日本銀行理事	—	—

日証金現社長の櫛田氏が 2019 年に社長候補となった経緯は、櫛田氏自身のご説明によれば、日銀の先輩である当時の日証金の増渕会長又は小林社長から声をかけられたとのこと。日銀OBが連綿と上場企業である日証金の役員の地位を私物化している可能性があるのです。

なお、過去約 60 年にわたり日証金に天下りを継続してきた財務省 OB は本年 3 月末に退任され、また、約 40 年続いた東京証券取引所からの天下りも本年 6 月をもって終了することが公表されています。現在では日銀 OB だけが日証金に天下りを継続している状態です。

「天下り」という ESG 課題

公務に従事する職員とみなされる日銀出身者が、上場企業における経営幹部の地位を能力と関係なく独占することは、社会的規範に反するとともに、上場企業のガバナンスの問題でもあります。

コーポレートガバナンス・コードにも ESG の概念が導入され、ESG 投資が世界的に拡大する状況にあって、社会的規範 (S) とガバナンス (G) の両方を軽視している日証金が、本邦においては堂々と上場していることとなります。

人的資本の活用を阻む「天下り」

また、本邦においても、人的資本の重要性が再認識され、人への投資の強化、人的資本の創出そして活用に向けて、今まさに動き出しているところです。しかし、歴代全員天下りの社長を含め少なくとも 4 名の経営幹部が日銀からの天下りという会社において、人的資本を活用することは難しいでしょう。

再就職ルール改訂のお願い

日証金に関しては、昨年 4 月に弊社が問題提起を行って以来、海外の複数のメディア、全国紙、経済週刊誌、通信社等、国内外の非常に多くの報道機関に関心をお持ちいただきました。「何故こんなにも記事にさせていただけるのか」と、これらメディアの記者に尋ねたところ、「ストラテジックキャピタルの考え方が正しいと思うから」とのお答えでした。

日銀幹部の皆様には、昨年 4 月と 7 月にも手紙をお送りし、7 月の手紙においては、天下りのあつせんを行わないこと、及び、継続して同一の組織に日銀 OB が天下ることの無いよう再就職ルールを改訂すること、をお願いいたしました。

再度のお願いを申し上げます。前記の通り櫛田氏が社長候補となった経緯も踏まえ、日銀のあつせんの有無にかかわらず、上場企業の役員を、その地位にある先輩が後輩をリクルートし続けるような慣行も是非とも止めていただきますようお願いいたします。

以上